

問い合わせ先一覧



※三島市の公共施設の運営状況などに関する
お問い合わせは、各施設へ直接お願いします

お問合せ窓口を設置しました

三島市における総合相談窓口

■三島市新型コロナウイルス感染症対策室

☎975・3201

(平日8時30分から17時15分まで)

※お問合せの内容が下記に該当する場合は
▼こちらの連絡先へお問合せください。

小中学校の休業状況について

問学校教育課☎983・2671

放課後児童クラブの運営状況について

問教育総務課☎983・2667

幼稚園・保育園の運営状況、保育料について

問子ども保育課☎983・2611

市税や保険料等に関する相談について

■市税の納付について

問市税収納課☎983・2629

■国民年金保険料について

問保険年金課☎983・2606

■後期高齢者医療保険料について

問保険年金課☎983・2710

■介護保険料について

問介護保険課☎983・2607

■水道料金・下水道料金について

問上下水道料金お客様センター☎983・2828

感染の予防についての相談先

■静岡県東部健康福祉センター地域医療課相談窓口

☎055・920・2082 (平日8時30分から17時15分まで)

■静岡県庁疾病対策課専用相談ダイヤル

☎054・221・8560 (平日8時30分から17時まで)

■新型コロナウイルスに係る厚生労働省電話相談窓口

☎0120・565653 (9時から21時まで)

小学校等の臨時休業に対応する 保護者支援等に関する問合せ

■学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター

☎0120・60・3999 (9時から21時まで)

生活福祉資金貸付制度における 緊急小口資金等の特例貸付について

■個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談コールセンター (厚生労働省)

☎0120・46・1999 (9時から21時まで)

新型コロナウイルス感染症に関する 中小企業の相談窓口

■経営等に関する相談

M-ステに新型コロナウイルス感染症にかかる経営相談窓口を設置し、影響を受けている市内事業者への伴走的な支援を実施。相談は無料で、市内事業者であればどなたでも相談できます。

問三島商工会議所☎975・4441

■雇用調整助成金 (厚生労働省)

※新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ雇用調整助成金の特例対象を拡大しています。

問静岡労働局☎054・254・6311

ハローワーク三島☎055・980・1302

情報

不審電話が多発しています
特殊詐欺にご注意ください

三島市では、4月から特殊詐欺の疑いがある不審電話が多発しています。特殊詐欺の手口は多様化・巧妙化していますので、財産を奪われないようにご注意ください。

閩地域協働・安全課 ☎ 983・2701

多様化する特殊詐欺の手口

オレオレ詐欺

電話を利用して息子や孫、会社の上司、弁護士などを装い、会社でのトラブルや横領金の返金などを名目に現金を騙し取る手口です。警察官・銀行協会などを騙って現金やキャッシュカードを自宅に取りに来るケースや宅配便などで現金を送金させるケースもあります。

還付金詐欺

市役所職員を名乗る電話から「税金の還付がある。今手続きをすればすぐに還付金を支払うので携帯電話とキャッシュカードを持って指定のATMへ行ってください」と言われ、指示通りに操作したら知らない口座にお金を振り込んでしまった。

融資保証詐欺

実際は融資しないにもかかわらず銀行や保証会社を装い「お金を貸します」「多重債務を一本化」といったダイレクトメールなどを送りつけます。申し込んだ人から保証金などを名目に現金を騙し取る手口です。

架空料金請求

架空の事実を口実として、未納料金支払いを要求するはがきやメールを送りつけ、現金や電子マネーをだまし取る手口です。最近では、コンビニ払いやプリペイドカード払いで請求する傾向があります。

キャッシュカード詐欺盗

警察官や金融機関などの職員を装って「キャッシュカードが悪用されている」「カードを交換する必要がある」と言って封筒にキャッシュカードを入れさせ、目を離した隙に偽のカードが入った封筒とすり替えてカードを盗む手口です。

騙されないための対策

- ・ お金の話になったら一旦切ってかけなおす

- ・ 他人にキャッシュカードは絶対に渡さず、暗証番号を教えない
- ・ 取引のない会社からのファックスやはがきに注意する
- ・ 極端に有利な条件の広告には充分注意する
- ・ 根拠の無い請求は無視する
- ・ 三島市ではキャッシュカードを自宅に取りに来る手口が特に多く発生しています

こんな言葉にご注意を

- 「俺だけど」・「携帯の番号が変わった」
- 「会社のお金を横領、なくした、盗まれた」
- 「お金がすぐ必要」・「渡して」・「振り込んで」
- 「ATM、コンビニ」
- 「プリペイドカード、キャッシュカード」
- 「市役所、警察、銀行の者です」
- 「通販サイトの利用が…」・「有料サイト」
- 「年金の未払いがある」・「個人情報がもれている」
- 「暗証番号と印鑑が必要」
- 「訴訟になる」

注意喚起を行っています

三島警察署管内で不審電話の多発や被害が発生した場合には、同報無線の放送や市民メール、市 SNS などで注意喚起情報を発信しています。

少しでも怪しいと思ったらお問い合わせください

三島警察署 ☎ 981・0110
地域協働・安全課 ☎ 983・2701



▲キャッシュカードなどのお金の話をされたら詐欺を疑ってください。